

議案第72号

小学校教師用指導書等の取得について（追認）

小学校教師用指導書及び教科書を次のとおり取得したことについて、行田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第11号）第3条の規定により追認の議決を求める。

1	品名	小学校教師用指導書及び教科書	
2	数量	教師用指導書 2,699冊	教科書 2,030冊
3	取得方法	随意契約	
4	取得金額	金 28,991,248円（消費税及び地方消費税込み）	
5	契約日	平成27年4月1日	
6	契約の相手方	埼玉県行田市行田4番1号 有限会社川島書店 代表取締役社長 川島孝文	

令和6年9月6日提出

行田市長 行田邦子

議案第 7 3 号

小学校教師用指導書の取得について（追認）

小学校教師用指導書を次のとおり取得したことについて、行田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 1 号）第 3 条の規定により追認の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 品名 | 小学校教師用指導書 |
| 2 | 数量 | 教師用指導書 3, 5 4 5 冊 |
| 3 | 取得方法 | 随意契約 |
| 4 | 取得金額 | 金 2 9, 3 0 6, 2 0 0 円（消費税及び地方消費税込み） |
| 5 | 契約日 | 令和 2 年 4 月 1 日 |
| 6 | 契約の相手方 | 埼玉県行田市行田 4 番 1 号
有限会社川島書店
代表取締役社長 川 島 孝 文 |

令和 6 年 9 月 6 日提出

行田市長 行 田 邦 子

議案第74号

小学校教師用指導書等の取得について（追認）

小学校教師用指導書及びデジタル教科書を次のとおり取得したことについて、行田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第11号）第3条の規定により追認の議決を求める。

- | | | | |
|---|--------|--|--------------|
| 1 | 品名 | 小学校教師用指導書及びデジタル教科書 | |
| 2 | 数量 | 教師用指導書 1,694冊 | デジタル教科書 642冊 |
| 3 | 取得方法 | 随意契約 | |
| 4 | 取得金額 | 金 43,789,680円（消費税及び地方消費税込み） | |
| 5 | 契約日 | 令和6年4月1日 | |
| 6 | 契約の相手方 | 埼玉県行田市行田4番1号
有限会社川島書店
代表取締役社長 川島孝文 | |

令和6年9月6日提出

行田市長 行田邦子